

令和3年2月

(北区、須磨区、垂水区、西区) 建物所有者・管理組合の皆さまへ

特殊建築物等定期調査 報告済みステッカーの取り扱いについて

(ご案内)

(特殊建築物等定期調査報告担当)
神戸市建築住宅局安全対策課

日頃より、定期調査報告をはじめ建築物の適法な維持管理にご協力賜り感謝申し上げます。

建築物の定期調査報告については、当市への報告提出時に、報告済み証として「報告済みステッカー」を配布いたしております。

当建物の直近提出時である平成30年度配布のステッカーの表示内容は「30-32」(次回の報告時期は平成33年度の意味)としておりますが、その後本市基準の見直しに伴い、北区、須磨区、垂水区、西区に所在する共同住宅の報告時期は令和5年度に変更となりました。

このため、表示されている年度が合致しませんが、有効期限を示すものではありませんので、ステッカーの掲示はそのまま継続していただくことで支障はありません。

引き続き、建築物の安全な維持管理と定期調査報告制度へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



←変更：次回報告はR5年度

現在お使いいただいているステッカー

連絡先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階
建築住宅局 建築指導部 安全対策課 ビル防災対策係 TEL: 078-595-6571